

JASE

# 現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2025年  
No. 166  
2025年1月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会  
THE JAPANESE  
ASSOCIATION  
FOR SEX EDUCATION

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3 富山房ビル5階 Tel.03-5801-6788 Mail info\_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 小澤洋美  
© JASE. 2025 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

|                                      |                                |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 東京性教育研修セミナー 2024・報告…………… 1           | 多様な性のゆくえ <sup>⑧</sup> …………… 18 |
| 北東北性教育研修セミナー2024・報告…………… 12          | 今月のブックガイド…………… 19              |
| "めぐみ"を生きる <sup>⑩</sup> …………… 16      | JASEインフォメーション…………… 20          |
| わたしたちの性教育アクション <sup>⑫</sup> …………… 17 |                                |

## ◆東京性教育研修セミナー 2024・報告

# ポストコロナ時代の青少年の性行動

## 「第9回青少年の性行動全国調査」結果報告

2024年11月3日(日・祝日)、東京・千代田区の一ツ橋センタービルにおいて、「ポストコロナ時代の青少年の性行動」をテーマに、日本性教育協会及び「第9回青少年の性行動全国調査」委員会の主催で、東京性教育研修セミナーが開催された。このセミナーは、2023年度に実施された「第9回青少年の性行動全国調査」の結果を分析したものである。ここでは、4氏の講演の概要を報告する。

### はじめに

日本性教育協会(JASE)では、1974年よりほぼ6年おきに全国の青少年の性行動・性意識について調査を行ってきた。今回のセミナーでは、2023年度に行われた第9回調査の分析をもとに、性行動と性意識など青少年の性の現状が4名の調査委員から報告された。

まず、林雄亮・武蔵大学社会学部教授が「青少年の性行動・性意識の現在地——「第9回青少年の性行動全国調査」の概要——」をテーマに講演を行った。続いて、石川由香里・立正大学文学部教授が「性教育の効果とは——青少年にはどのような知識が伝わりやすいのか——」、土田陽子・帝塚山学院大学総合心理学部教授が「性的同意は青少年にどのように理解・実行されているのか?」、古村健太郎・弘前大学人文社会科学部准教授が「青少年が直面しているデートDV被

害や性的被害の実態と特徴」をテーマに講演を行った。

4氏の講演後、休憩をはさんで羽渕一代・弘前大学人文社会科学部教授を座長にディスカッション・Q&Aが行われた。

### ◆講演①◆

#### 青少年の性行動・性意識の現在地

——「第9回 青少年の性行動全国調査」の概要——

林雄亮氏は、今回のセミナーについて、冒頭、次のように述べた。

「今回で第9回を迎える青少年の性行動全国調査の主要な結果を過去の調査結果と比較するかたちで示し、テーマごとに分析・考察を加えました。この調査は、1974年からほぼ6年おきに全国の中学・高校・大学生を対象に行



れてきました。今回の第9回(2023年)調査までに延べ約12万名の生徒・学生の方々から回答を収集、半世紀にわたって日本の青少年の性行動・性意識を定点観測してきました。これに続き、「調査の対象と方法」、「調査内容」を紹介した。

### (1) 実施方法と調査内容

ここでは、講演抄録から引用する。

「青少年の性行動全国調査」は全国の中学生、高校生、大学生を対象とした、性行動・性意識についての質問紙調査である。特定の地域や学校のみを対象とするのではなく、日本全体の青少年の性行動・性意識の実態を、偏りなく把握することを目的としている。調査項目は性行動の経験、性に関する意識・知識、普段の生活の様子、家庭背景、性についての悩みなどを幅広く含んでおり、時系列分析を念頭に、多くの調査項目が継続的に用いられている。また、調査が実施される時代の社会背景や青少年層を取り巻く環境に対応した各回特有の質問項目も用意されている。各回の調査結果は、中学・高校の保健体育科の教科書をはじめ、性教育の教材としての利用や、教育学、公衆衛生学、看護学、ジェンダー・セクシュアリティ研究等の幅広い分野で研究利用がなされている。

今回の第9回調査は、2023年8月～2024年3月に実施した(大学生調査の一部は2024年4月～6月)。中学生・高校生調査は、地域性を考慮しながら調査実施に協力いただける学校を選定し、対象となる学年、学級は対象校と相談のうえ決定した。大学生調査は、地域性を考慮しながら調査委員会メンバーおよび関係者の所属先で実施した。中学生・高校生調査の実査ではまず、生徒と面識のない調査員を学級ごとに配置し、生徒に調査の説明と回答の依頼を行った。その後、調査票が入った封筒を配布し、周囲との距離をとるなどプライバシーに配慮しながら自記式で回答してもらった。各自の回答終了後に調査票を再度封筒に入れ、シールで封をした上で、全員が回答し終わってから調査員が封筒を回収した。大学生調査については、依頼した大学教員に調査員の役割も担っていただいた。回収された調査票から省力回答と考えられるものや、無回答が著しく多いものを除き、最終的に全国の中学生(17校4,627名)、高校生(17校4,321名)、大学生(56校3,614名)から有効回答を得た。

表 1-1 調査項目

|   |
|---|
| 出生年月、学年、性別(「男性」「女性」「その他」)                               |
| 生活の様子   |
| 恋愛の対象   |
| デート経験   |
| 交際経験  |
| 性的関心の経験   |
| キス経験  |
| 性交経験  |
| 現在の性交の状況  |
| 自慰経験  |
| 射精経験(男性のみ)  |
| 月経経験(女性のみ)  |
| 性規範意識   |
| 性被害経験   |
| 学校性教育への評価、「性的同意」の意味を知っているか                              |
| 性について学校で教わった内容、性について知りたいこと、性について親から教わった内容、「性交」について知った時期 |
| 「性交」「避妊方法」の情報源  |
| 「性」「セックス」のイメージ  |
| 妊娠の懸念、性感染症の懸念、友人の性行動が気になるか、友人との性についての会話の頻度              |
| SNS・マッチングアプリの利用、合コン参加、アダルト動画視聴、ゲーム・アニメの人物に恋愛感情を持った経験の有無 |
| 父母との会話頻度  |
| 日頃の生活の中で大切にしていることや興味を持っていること                            |
| 自分専用のPC・スマートフォン・タブレット端末・メイク道具・ゲーム機・個室・車の有無              |
| 中学3年時の成績  |
| 中学3年時の暮らしむき   |
| きょうだいの人数、兄・姉・弟・妹のそれぞれの人数                                |
| 進学を希望する学校段階   |
| 父母の学歴   |
| 父母の働き方  |
| 性に関する知識   |
| 性についての悩み(自由記述)  |

【注】中学生調査では「性交」を「性的接触」に変更。特定の学校段階のみに調査した項目がある。

調査項目の内容は、表1-1のとおり。

林氏は、その後、「性行動の経験率の推移」、「調査時現在の性行動の状況」、「学校の性教育で教わったこと」の3点について分析結果を報告した。ここでは、「性行動の経験率の推移」を中心に紹介する。

### (2) 性行動の経験率の推移

デート、キス、性交の経験は第1回(1974年)調査

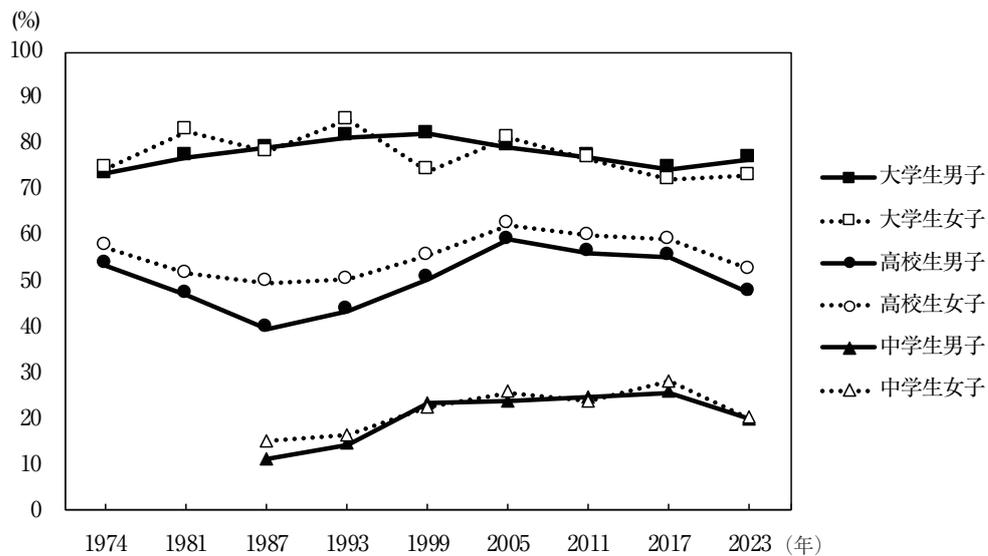


図1-1 デート経験率の推移

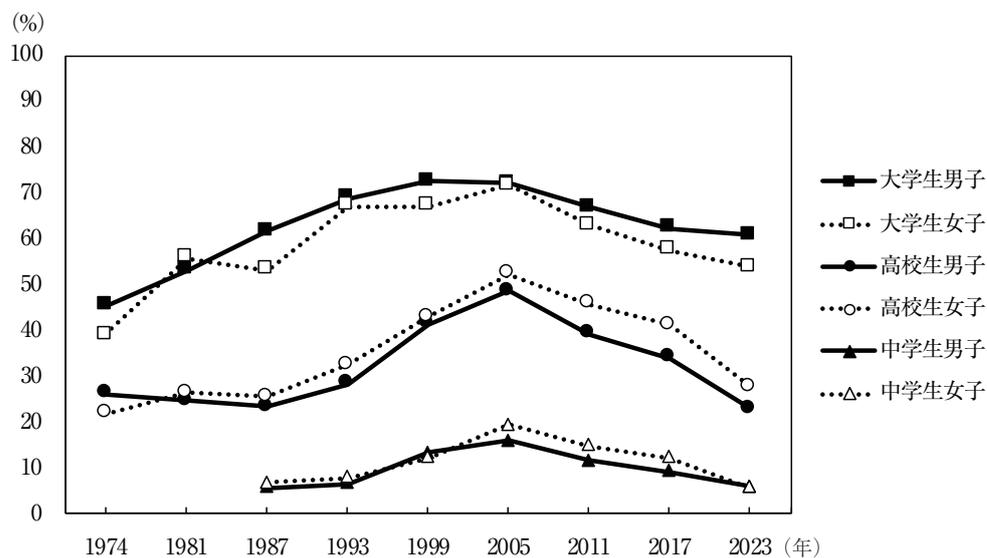


図1-2 キス経験率の推移

から継続的に調べられている項目であり、「青少年の性行動全国調査」では主要な性行動として位置付けられている。性行動の経験率の算出にあたって、性別が「その他」または無回答、学年が無回答のケースは除いている。「ある」、「ない」および無回答の合計に占める「ある」の割合から学校段階・学年・男女別の経験率を求め、その値の学校段階ごとの学年の平均値を学校段階、性別の経験率として定義している。ただし、第8回(2017年)調査までは学年を考慮せず学校段階・男女別の経験率を算出していたため、過去に公表した調査結果と一部値が異なると前置きして、林氏はグラフを示して紹介した。以下、講演の詳細を紹介する。

図1-1は、デート経験率の推移を示したものである。

大学生については、第1回(1974年)調査時点から男女ともに7割を超える者がデートを経験している。

2000年代以降は男女ともに経験率がやや低下傾向にあったが、今回第9回(2023年)調査にかけては若干の上昇が確認できる。

高校生は大学生よりもデート経験率の性差が明確で、女子の経験率が男子を上回った。1980年代は経験率が低下し、その後1990年代を通して上昇、第6回(2005年)調査をピークに再び低下に転じている。第9回調査にかけて低下の度合いは大きく、男子で8ポイント、女子で7ポイント下がり、第2回(1981年)調査の水準に近い値となっている。

中学生のデート経験率は、中学生調査が開始された第3回(1987年)調査以降基本的には上昇傾向だったが、第9回調査では男子で6ポイント、女子で8ポイント低下し、第4回(1993年)調査と第5回(1999年)調査の間ほどの水準となっている。

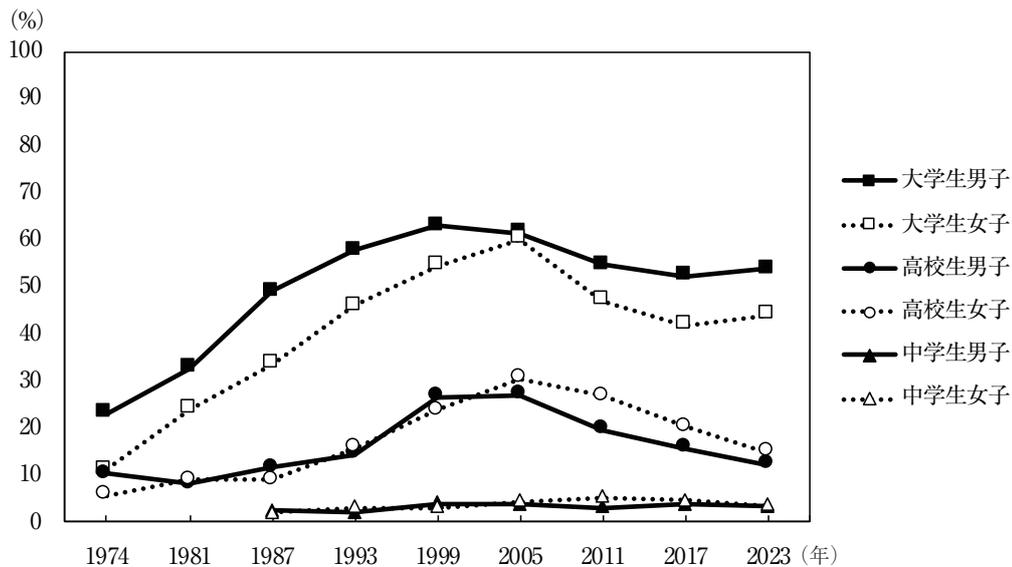


図 1-3 性交経験率の推移

図 1-2(3 ページ)はキス経験率の推移を示したものである。大学生の経験率は、第 1 回(1974 年)調査から第 6 回(2005 年)調査にかけて男女ともに上昇傾向であったが、その後は低下に転じ、今回の第 9 回調査では第 3 回(1987 年)調査とほぼ同水準となった。

高校生のキス経験率は、男女ともに第 3 回(1987 年)調査から第 6 回(2005 年)調査にかけて急激に上昇し、その後の低下の傾向が著しい。特に今回の第 9 回調査では男子で 11 ポイント、女子で 14 ポイントも下がっている。

中学生のキス経験率は第 3 回(1987 年)調査から第 6 回(2005 年)調査にかけて緩やかに上昇し、その後は低下に転じている。また第 6 回(2005 年)調査以降、女子の経験率が男子のそれを上回っていたが、第 9 回調査では男女差がなくなった。

図 1-3 は性交経験率の推移を示したものである。大学生の経験率は、第 1 回(1974 年)調査以降、男子は第 5 回(1999 年)調査、女子は第 6 回(2005 年)調査時点まで大きく上昇し、この間に、女子の経験率が男子に追いつく形で性差が縮小してきた。その後は第 8 回(2017 年)調査にかけて低下し、男女差も再びあらわれるようになったが、今回の第 9 回調査では男女ともに経験率はやや上昇し、10 ポイントの性差は維持されている。

高校生の性交経験率は、男子は第 5 回(1999 年)調査にかけて上昇傾向にあったが、その後横ばいから低下に転じ、第 9 回(2023 年)調査にかけてさらに低下

が続いた。今回の第 9 回調査時点の経験率は、男子で第 3 回(1987 年)調査、女子で第 4 回(1993 年)調査の水準に近い。中学生については第 3 回(1987 年)調査以降、常に 5 パーセントを下回っている。第 8 回(2017 年)調査から第 9 回(2023 年)調査にかけては男女ともにわずかに低下している。

ここまでは、主要な性行動の経験の推移であるが、「性的関心の経験」と「自慰の経験」についても同様に分析結果を紹介した。その概要は以下の通りである。

性的関心の経験率は男女で大きく異なっていたという。大学生男子の経験率は常に 90 パーセントを超えているが、第 5 回(1999 年)調査と第 6 回(2005 年)調査の間で 6 ポイント低下し、その後は横ばいまたは微減となっている。大学生女子の経験率は第 5 回(1999 年)調査以降低下傾向が続いており、今回の第 9 回(2023 年)調査では過去最低となっている。

高校生の経験率は男女ともに第 5 回(1999 年)調査以降大きく低下し、男子では第 7 回(2011 年)調査、女子では第 8 回(2017 年)調査を境に上昇に転じている。中学生の経験率は第 5 回(1999 年)調査以降、男女ともに大きく低下しており、その後男子は第 7 回(2011 年)調査以降上昇傾向、女子では低下または横ばいの傾向で男女差が拡大している。

自慰の経験率は男女の違いが極めて大きい。また先に見たいずれの結果とも異なり、第 8 回(2017 年)調査から第 9 回(2023 年)調査にかけて中高生の男女すべてで経験率が上昇し、中学生女子、高校生男女に

付表 主要な性行動（デート・キス・性交）経験率 (%)

| 内容  | 調査年度  | 1974年 | 1981年 | 1987年 | 1993年 | 1999年 | 2005年 | 2011年 | 2017年 | 2023年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| デート | 大学生男子 | 73.4  | 77.1  | 79.1  | 81.5  | 82.1  | 79.2  | 77.1  | 74.4  | 76.6  |
|     | 大学生女子 | 74.4  | 82.8  | 78.2  | 85.2  | 74.1  | 81.3  | 76.6  | 72.1  | 72.9  |
|     | 高校生男子 | 53.6  | 47.1  | 39.7  | 43.5  | 50.4  | 59.0  | 56.1  | 55.2  | 47.3  |
|     | 高校生女子 | 57.5  | 51.5  | 49.6  | 50.3  | 55.4  | 62.3  | 59.8  | 59.0  | 52.4  |
|     | 中学生男子 | —     | —     | 11.0  | 14.4  | 23.1  | 23.6  | 24.5  | 25.7  | 19.7  |
|     | 中学生女子 | —     | —     | 15.0  | 16.3  | 22.4  | 25.6  | 23.7  | 27.9  | 19.9  |
| キス  | 大学生男子 | 45.2  | 53.2  | 61.5  | 68.8  | 72.5  | 72.2  | 66.9  | 62.2  | 60.8  |
|     | 大学生女子 | 38.9  | 55.8  | 53.0  | 67.0  | 67.0  | 71.6  | 62.8  | 57.5  | 53.9  |
|     | 高校生男子 | 26.0  | 24.5  | 23.1  | 28.3  | 41.3  | 48.6  | 39.2  | 33.9  | 22.8  |
|     | 高校生女子 | 21.8  | 26.3  | 25.5  | 32.3  | 42.9  | 52.2  | 45.6  | 41.1  | 27.5  |
|     | 中学生男子 | —     | —     | 5.6   | 6.4   | 13.2  | 15.8  | 11.5  | 9.1   | 5.7   |
|     | 中学生女子 | —     | —     | 6.6   | 7.6   | 12.2  | 19.2  | 14.8  | 12.1  | 5.7   |
| 性交  | 大学生男子 | 23.1  | 32.7  | 48.9  | 57.8  | 63.0  | 61.4  | 54.5  | 52.3  | 53.7  |
|     | 大学生女子 | 11.0  | 23.8  | 33.4  | 45.9  | 54.5  | 60.1  | 47.0  | 41.7  | 43.8  |
|     | 高校生男子 | 10.2  | 7.9   | 11.5  | 14.4  | 26.6  | 26.8  | 19.5  | 15.5  | 12.0  |
|     | 高校生女子 | 5.5   | 8.8   | 8.7   | 15.7  | 23.7  | 30.3  | 26.8  | 20.1  | 14.8  |
|     | 中学生男子 | —     | —     | 2.2   | 1.9   | 3.9   | 3.7   | 2.9   | 3.6   | 3.0   |
|     | 中学生女子 | —     | —     | 1.8   | 3.0   | 3.0   | 4.2   | 5.0   | 4.4   | 3.4   |

【注】今回から、学校段階別の経験率は各学年の平均値とすることにしたため、過去に公表した調査結果とは一部値が異なる。

については過去最高の経験率となっている。

### (3) 「調査時現在の性行動の状況」及び「学校の性教育で教わったこと」

「調査時現在の性行動の状況」については、「第8回調査時と比較して中学生、高校生では、〈経験はあるが現在は相手がない〉という割合が大きくなったのに対し、大学生では逆にその割合は小さくなった。この6年間では、中学生、高校生、大学生の性行動が一樣に活発化したり、不活発化したりしたわけではないことがわかる。中学生、高校生の性行動は概ね不活発化がさらに進行したのに対し、大学生ではあまり変化がないか、やや活発化の様相も確認された」と話した。

また「学校の性教育で教わったこと」については、「学校での性教育について、生徒・学生の経験から考察すると、第8回調査に比べてほとんどの項目において〈学校で教わった〉と回答する割合が大きくなっていった。具体的には性感染症、男女平等の問題、デートDV、セクハラ、性暴力の問題、性の不安や悩みについての相談窓口、性の多様性について、学校で取り上げられる機会が増えたと考えられる」と語った。

最後に、「今回得られた結果を総合的に踏まえ、以下の議論につなげておきたい。まず、性行動の不活発化の全般的なトレンドは続いているだろうということ。

性的関心や自慰経験という個人的経験を除けば、性行動の経験率が上向いたものがいくつかあるとは言え、ピークだった時代の水準にはいまだほど遠い。中学生、高校生の性行動の不活発化の背景には、学校での性教育の影響も考えられる。生徒側の性教育を受けた認識は第8回調査から大きく変化していた。性教育の指導の成果として性行動が抑制された側面もあるはずである。この間における学校での性教育の充実は大きな進歩と言える。

さらに、特に高校生の性行動の不活発化と大学生における反転現象といった、これまでと異なる変化が確認された背景には、第8回調査と第9回調査との間に起きた新型コロナウイルス感染症拡大による影響は無視できないだろう。最も強く影響を受けたのは高校生たちではないだろうか。この世代は、一般的に性について関心を持ち始めることが多い中学生の時期にコロナ禍によって対人関係や友人らとのコミュニケーションが制限されており、その影響が少なからず今回の結果に反映されているのではないかと考えられる」と述べ、「本報告で扱った内容は現代の青少年の性行動の一側面に過ぎないことに留意する必要がある。続く報告に加え、さらなる分析・考察を通して多面的にアプローチしていくことが望まれる」と講演を終えた。

## ◆講演②◆

## 性教育の効果とは

— 青少年にはどのような知識が伝わりやすいのか —

林氏に続き、立正大学文学部教授の石川由香里氏が「性教育の効果とは— 青少年にはどのような知識が伝わりやすいのか—」をテーマに講演した。



今回の第9回の調査項目には、「性について学校で教わった内容」について17の項目がある。石川氏は、この質問項目の分析を中心に講演した。性知識を尋ねる質問項目は、高校生と大学生の調査票のみに含まれている。回答者はそれぞれについて、「正しい」、「まちがっている」、「わからない」の選択肢から1つを選ぶ。分析対象は、高校生男子1,856名、高校生女子1,833名、大学生男子1,494名、大学生女子2,087名。

質問項目については、調査ごとにより変更を行っているため、第8回(2017年)調査と同じ内容であるのは、膣外射精が確実な避妊方法ではないこと、性感染症の妊娠や胎児への影響、性感染症の自覚症状についての3項目のみである。

まず、この3項目についての前回との比較分析の結果を紹介する。石川氏が示した前回との比較を整理すると以下ようになる。

高校生の結果では、【膣外射精】、【性感染症の自覚症状】、【性感染症の影響】のいずれについても、男女ともに正答率が上がっている。

大学生についても正答率は上昇しており、膣外射精、性感染症の自覚症状については前回も高かったが、今回は【性感染症の影響】についての正答率も高くなっていることをグラフで示した(図2-1、2-2)。

前回調査に比べて性に関する正しい知識が身につけている割合が高くなったこと背景として、学校で教わった項目についての回答は、今回の調査では、あくまでも対象者の認識に基づいたものであると前置きして、次のように分析している。

「正答率の高かった項目は、青少年に対し伝わりやすい性知識なのだと考えられる。情報化社会においては、性に関する知識もさまざまなところから取り入れやすくなっていることもあり、学校ではそれほど力を入れ

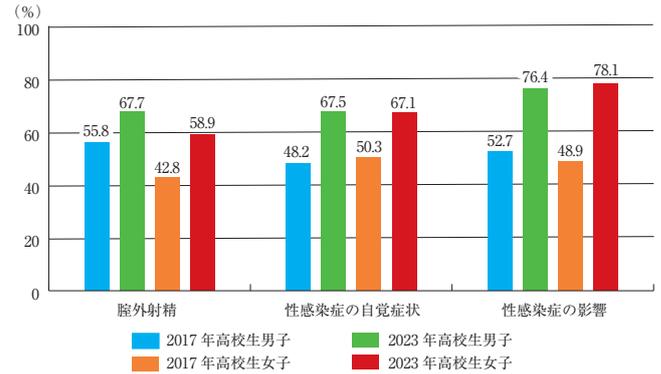


図2-1 正答率 前回調査との比較(高校生)(%)

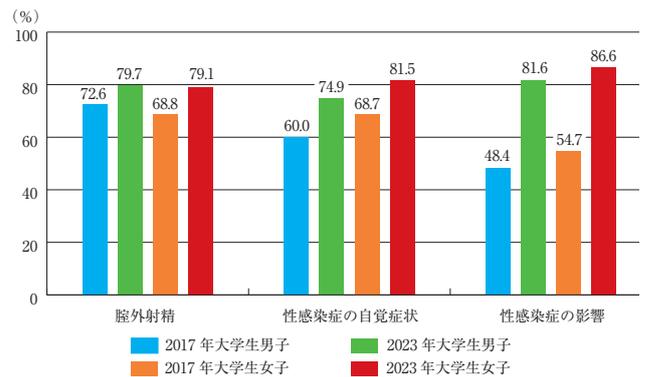


図2-2 正答率 前回調査との比較(大校生)(%)

なくても身につけやすい知識と言えるかもしれない。

逆に正答率の低かった項目については、学校性教育に期待されるところは大きい。他の情報源と比べたときに学校の性教育に特徴的なことは、高校生について言えば、学習指導要領において学ぶべき内容が決められていることで、すべての生徒に同じ内容を学ぶチャンスがあるということ。ただし性教育は教科ではないため、どれくらいの時間をかけ、どれほど詳しく学ぶのかについては、学校ごとあるいは指導を行う教員による違いが大きい。どこまで詳しく教わったのか、その内容も定かではない」と。

石川氏は、その後、すべての項目について、正答率の分析結果について、次のように述べた。

「ほとんどの項目は、〈教わった〉と回答するグループのほうが〈教わっていない〉と回答するグループよりも正答率が高かった。つまり学校の性教育にはある程度の効果があったと評価できる」と述べた。

石川氏は、さらにいくつかの項目についての分析結果を紹介している。

効果が比較的低かったのではないかと危惧されるのが【卵子の作られる場所】。高校生女子の正答率が高校生男子よりも低かったという意外な結果が見られた。

「女性のからだのしくみ」について教わった認識がある場合のほうがない場合より、むしろ誤答が多いという結果について「からだのしくみについては正確に覚えることがむずかしい結果、伝わりにくい知識となってしまうのだと考えられる。卵巣、子宮、排卵といった用語については理科や生物の授業においても扱われる。それらの教科が苦手な生徒にとっては科学的で難しいものとして捉えられがちなのかもしれない。しかし生理不順や月経前症候群などの悩みを抱えている若者は少なくない。排卵と月経との関係、妊娠のシステムについては、自身の身体にかかわる、より身近で重要なことだと実感できるような、わかりやすい説明の工夫が必要だろう」と喚起している。

また【異性への性的関心】については、「性の多様性」について教わった認識の有無とは関係なく正答率が低く、かつ学校段階による差が他の項目に比較すると小さかった」という。【HIV検査】については、保健所で匿名・無料で受けられることについても、教科書のなかで触れられているにもかかわらず、定着していないと分析している。

大学生の正答率が高校生より大幅に高い項目もあったことにも注目している。学校性教育での学習内容が大きく変更されていないなかで、このように大学生と高校生の正答率が大きく異なる項目については、高校卒業後に学校性教育以外から知識を得る機会が生じたのだと推察されるという。

今回の知識項目の中では、【低用量ピル】【月経中のセックス】【性的同意】などがこれにあたりと述べた。一方で性差に目を向けると、【子宮頸がんワクチン】の正答率が、女子に比べ男子の正答率が低く男女差は大きかったことを示した。他方で【精子の作られる場所】については男子に比べ女子の正答率が著しく低かったことについて、「男女共修が前提で性教育が行われている以上、なぜこのような結果が生じるのか、検討する必要がある」と語った。

また【膣外射精】についても、「避妊の方法について教わった認識の有無による差が大学生には見られず、高校生には見られ、学校教育で性について学んだあとで、情報を得ている可能性がある。しかしこのようなリスク管理にかかわる項目については、経験する前に正しい知識を得ていることが大切である。ほかのメディアや人からの知識の受け入れを待つのではなく、学

校教育においても伝えておくことが必要ではないだろうか。学校性教育における学習項目の増加に加え、その内容についても、より充実させていくことが求められる」と学校における性教育の課題を提起して講演を終えた。

### ◆講演③◆

## 性的同意は青少年に どのように理解・実行されているのか？

帝塚山学院大学総合心理学部教授の土田陽子氏は「性的同意は青少年にどのように理解・実行されているのか？」をテーマに講演した。今回の調査では初めて「性的同意」について問うている。近年大きく注目されている概念の一つがこの「性的同意」である。



2017年に、セクハラや性暴力被害をSNSで告発する#MeToo運動のうねりがアメリカから起こり、国を超えた広がりを見せた。「性暴力を許さない」という社会的気運の高まりを受け、スウェーデンで2018年、スペインでは2022年の法改正により、相手が明確な同意を示さないまま行った性的行為はすべて罪に問うことができるようになった。日本においても、2017年に性犯罪を厳罰化する改正刑法が施行され、さらに2023年には「強制わいせつ罪」、「強制性交等罪」が「不同意わいせつ罪」、「不同意性交等罪」に変更されたことで、同意のない性的行為は性暴力であり処罰対象となることが法的に明示された。とりわけ2023年の刑法改正後は、「性的同意」の啓発に力を入れる自治体が増えていると、土田氏は、現状の紹介から講演を始めた。

これらのことからわかるように、「性的同意」は性暴力被害・加害防止と密接に関わるキー概念である。では、実際のところ、「性的同意」という言葉やその意味はどれほど青少年たちに知られていて、どのくらいの青少年が性的同意を正しく取っているのだろうか。

土田氏は、「性的同意」という言葉の認知度、意味の理解と同意の確認頻度について、調査の分析結果から報告した。

「あなたは、『性的同意』という言葉を知っていますか」という質問に対する選択肢「知っている」、「知ら

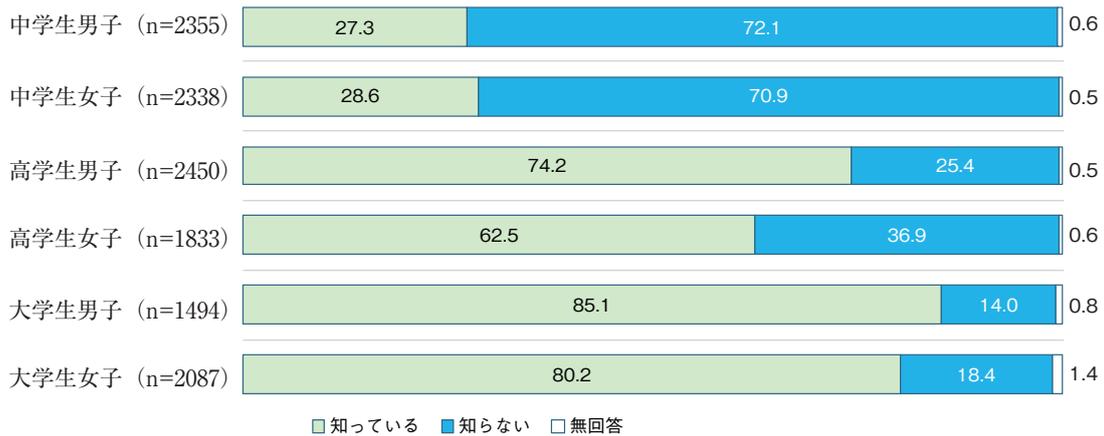


図 3-1 「性的同意」という言葉の認知率 (%)



図 3-2 性的同意の意味を正しく理解している者の割合 (%)

ない」への回答、および無回答であった者の割合を、土田氏は、学校段階別男女別に示した(図 3-1)。

この図を見ると、学校段階が高いほど「性的同意」という言葉の認知率が高いことがわかる。中学生では男子 27.3%、女子 28.6%という認知率が、大学生だと男子 85.1%、女子 80.2%となっている。特に差が大きいのは中学生と高校生の間であり、中学生よりも高校生のほうが男子で 45 ポイント以上、女子で 35 ポイント程度高い。

土田氏は理由として、「性行動が活発化する年齢層ということ、自身が性行動を経験するにあたって自ら情報を入手した、あるいは周りに経験者が増えていくなかで言葉を耳にした可能性と、学校性教育で幅広い内容を取り扱うようになり、そのなかで性的同意という言葉も授業で知ったという可能性が考えられる」と分析している。

図 3-2 は、「相手がいやだといわなければ、性的同意が取れている」という文章の内容について、「正し

い」、「まちがっている」、「わからない」の 3 つから選択してもらう形式の質問項目への回答の割合を、学校段階別男女別に示したものである。

この文章については、たとえ相手が拒否の意思を示さなかったとしても、お互いが同意していることをお互いが明確に確認しなければ、性的な行為を相手に強制したことになるおそれがあるため、「まちがっている」が正答であり、「正しい」は誤答である。なおこの質問は中学生には問うていない。

その分析結果は以下のとおりである。

高校生は男女ともおよそ 7 割前後の生徒が性的同意の意味を理解できているようであるが、1 割弱の生徒が誤答、およそ 2 割の生徒は「わからない」を選択し、正答は男子のほうが、「わからない」は女子のほうが 5 ポイント程度高い。大学生は男女とも約 8 割前後の生徒が性的同意の意味を理解できている。正答は男子より女子のほうが 6 ポイント程度高く、誤答は男子のほうが 4 ポイント高い。学校段階で比較をすると、男

子は高校生も大学生も大きな違いは見られず、大学生男子のほうが高校生男子より正答が4ポイント程度高い、「わからない」が5ポイント程度低い。また、大学生女子は高校生女子よりも正答が15ポイント以上高く、誤答は5ポイント、「わからない」は13ポイント程度低い。

土田氏は、ここまでの分析を踏まえ、「性的同意」という言葉の認知と意味の理解を組み合わせた分析も行っている。その理由として「青少年のなかには、言葉も意味も理解できている者がいる一方で、言葉だけは知っていても意味がよくわかっていない者、言葉すら聞いたことがない者もいる。言葉は知っているとは回答しながら、性的同意の意味に関する質問について誤答・わからないという者には正しい知識を身につけてもらう必要があるように、性的同意という言葉の認知と意味の理解の双方が合わさってこそ、健全な関係が形成される」からであると語った。

さらに「性的同意はどのくらい取られているのか」、「性的同意の認知・意味理解と同意の確認状況との関連」についても分析した結果を報告し、以下のように整理している。その概要を示す。

言葉の認知は中学生で3割未満、高校生で6～7割、大学生で8割以上という結果だった。性的同意の意味については、高校生で7割前後、大学生で8割前後が理解できており、学校段階が高いほど、性的同意を理解している者の割合が高いことが明らかになった。ただし、言葉も意味も知っている者となると、高校生で5～6割、大学生でも7割前後だった。また、中学生の5～6割、高校生の8割前後、大学生のおよそ6～7割が言葉での性的同意をいつも取っていることがわかった。

今回の調査では、中学生段階では性的同意という言葉を知らない者が7割以上もいることが明らかになった。今回は性交前の性的同意の確認状況のみを尋ねたが、なにも性的同意は性交前だけに限って取るものではなく、手を繋ぐ、ハグをする、キスをするといった行為の前にも必要である。

「本報告では、マイクロデータを用いて中高大学生の性的同意についての認知、意味の理解、実際の行動の実態とそれらの関係性を分析してきた。結果を振り返ると、性被害・加害防止の取り組みが始まったばかりということもあってか、性的同意の概念が十分浸透し

ているとは言えず、行動面でも課題が見られた」と語り、次の言葉で講演を締めくくった。

「では、これからどういった教育的介入が必要なのか、最後にこの点について述べたい。中学生に対しては、もし性的な場面を想定した指導に抵抗を感じるのであれば、日常生活におけるコミュニケーションスキルとして、まずは同意の指導から始めるという方法があるだろう。また、性的同意という言葉やその意味を理解していても、そのまま性的同意を取るという行動にはつながらないという結果を踏まえると、単に言葉やその意味を理解するだけでなく、性的同意を取る際のポイントとしてあげられる『非強制性』、『対等性』、『非継続性』とはどういうことなのか、具体的な場面や状況にわけた指導が有効かもしれない」。

#### ◆講演④◆

### 青少年が直面している デートDV被害や性的被害の実態と特徴

最後の講演は、古村健太郎・弘前大学人文社会科学部准教授。テーマは「青少年が直面しているデートDV被害や性的被害の実態と特徴」である。古村氏は、本セミナー抄録の冒頭で、次のように述べている。



〈デートDVや性的被害は、その被害者に大きなダメージを与え、その後の社会生活に大きな悪影響をもたらす。そのためにも、デートDVや性的被害の撲滅を目指した教育を行うことは極めて重要である。デートDVや性的被害に対する予防教育や啓発活動が盛んに行われ続けているが、果たして若者のデートDV被害や性的被害は減少しているのだろうか。〉

また、近年では、新たなかたちの性的被害も出現している。その一つが、セクスティングに関連した被害である。セクスティングとは性的なメッセージや画像、動画を送受信することである。時として、そこでやり取りされた画像が拡散されるトラブルに巻き込まれたり、金銭を要求されたりするトラブル（セクステーション）が発生する。日本におけるセクスティングに関連する調査は、被害に遭った女子児童を対象とした藤原・宮寺・久原(2023)など極めて少数の調査しか行われておらず、その実態把握が望まれる。〉

表 4-1 デート DV 被害の項目

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 友達づきあい干渉 | 携帯電話のチェックなどで、友達づきあいに干渉された        |
| 精神的暴力    | バカにする、傷つく言葉をいう、無視するなど（精神的暴力）をされた |
| 性的暴力     | 望まない性的な行為をさせられた                  |
| 身体的暴力    | たたく、ける、物を投げるなど（身体的暴力）をされた        |
| 経済的暴力    | ひんばんにおごらされたり、貸したお金を返してもらえなかったりした |

【注】経済的暴力は第7回(2011年)調査では尋ねていない。

古村氏は、今回の調査項目(表 4-1)を示し、「デート DV の被害経験率」から分析結果を報告した。

今回の第9回(2023年)調査では、過去の調査に比べ、「友達づきあい干渉」、「精神的暴力」、「性的暴力」、「身体的暴力」の被害経験率が低下。その一方、被害の全体的な傾向は過去の調査と同様であったことを示した。例えば、友達づきあい干渉は高校生では女子の被害経験率のほうが高いのに対し、大学生では男子の被害経験率が高い傾向にある、精神的暴力や性的暴力は高校生と大学生のどちらも女子の被害経験率が高く、経済的暴力の被害経験率が低いなどである。

デート DV の被害経験率が減少した理由の一つとして、デート DV を予防するために行われた教育や啓発活動が考えられる。学校で教わった性教育において、第9回調査は、第8回(2017年)調査よりも、デート DV の問題やセクハラ、性暴力の問題を教わったと回答する割合が増えている。実際にどのような教育内容が展開されているかはわからないものの、教育現場でのデート DV 予防教育や自治体をはじめとした様々な団体の予防啓発活動の成果があらわれているのかもしれない、と語った。

続いて、デート DV の被害にはいくつかのパターンがあることについて述べた。例えば、些細な対立が激化して突発的に暴力が振るわれる場合もあれば、比較的軽度の精神的暴力被害から深刻な精神的暴力被害、身体的暴力へとエスカレートする場合もある。このことを踏まえれば、デート DV 被害を経験した人が、どのような種類のデート DV を累積的に経験しているかを検討することは、デート DV 被害の様相を検討するために有益である。

そこで、被害経験がある人を対象に、どのような種類の被害経験が累積されていたのかを分析している。

今回の第9回(2023年)調査では、第8回(2017年)調査に比べ、高校生女子や大学生女子、大学生男子において、1種類だけの被害が4%以上増加し、2種類の被害が5%以上減少している一方で、高校生男子では目立った変化は示されていないという。

3種類以上の被害には大きな変化は示されておらず、いずれも無視できない値であったと述べている。どのような種類の累積が多いかの検討では、第9回調査において、男女ともに被害の組み合わせの上位パターンは、「友達づきあい干渉のみ」の被害、「精神的暴力のみ」の被害、「友達づきあい干渉+精神的暴力」の被害であり、これらのいずれかにあてはまる人は、被害経験者のうち高校生女子 75.9%、大学生女子 66.9%、高校生男子 76.1%、大学生男子 77.0%。加えて、女子では「性的被害のみ」の被害も経験率が5%を超えており、それぞれ高校生女子 5.4%、大学生女子 8.1%。

「友達づきあい干渉のみ」の被害の経験率は男女ともに高校生でも大学生でも回答者が増加している。「精神的暴力のみ」や「友達づきあい干渉+精神的暴力」の被害の経験率は、高校生男子や大学生男子に減少が見られたという。

以上から、被害経験があった場合には、「友達づきあい干渉のみ」の被害経験が増え、若者が交際する中で、デート DV の被害に遭うことは減少しているものの、以前よりも交際相手から排他的な振るまいが求められている可能性があることを分析結果は示しているという。このような排他的な振るまいは、一般的な恋愛行動として解釈されやすい一方で、「友達づきあい干渉」が精神的暴力や他の暴力へとエスカレートしていくおそれもある。例えば、互いがどこにいるかを把握するためにアプリで位置情報を共有したり、SNSで確認したりすることは、互いの合意のもとに互いの自由を制限しないのであれば問題がないと言えるが、それをどちらかが強要したり、それに伴って自由が侵害されたりすれば問題になる。一般的な恋愛行動とデート DV の境界は曖昧であることを認識し、深刻なデート DV へとエスカレートしていくことを防ぐためにも、学校でのデート DV の予防教育を継続して行っていくことが望まれると強調した。

続いて、古村氏は、交際相手以外からの性的被害の経験率の調査結果について触れた。高校生女子や大学

表 4-2 性的被害の経験率 (%)

|            | 高校生<br>女子 | 大学生<br>女子 | 高校生<br>男子 | 大学生<br>男子 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 視線被害       | 18.4      | 29.5      | 4.4       | 6.2       |
| つきまとい・待ち伏せ | 15.2      | 22.7      | 6.7       | 8.7       |
| 性的からかい     | 17.6      | 31.1      | 13.2      | 20.6      |
| 痴漢         | 8.2       | 22.6      | 1.6       | 4.3       |
| 露出被害       | 16.1      | 14.4      | 6.8       | 6.9       |
| セクスティング要求  | 13.3      | 10.6      | 3.1       | 3.7       |
| 性的行為の強要    | 3.1       | 4.9       | 0.9       | 1.6       |

生女子は「視線被害」や「性的からかい」の被害が多く、これらの性的被害は、第7回(2011年)調査や第8回(2017年)調査よりも経験率が増加。

新しく追加された「つきまとい・待ち伏せ」と「セクスティング要求」も高校生女子、大学生女子ともに高い経験率であった(表4-2)。「セクスティング要求」は、性的な画像やメッセージを送信する前の、セクスティングに至る前の段階のため、実際にセクスティングが行われたかは不明であるが、これらの経験率を以前の調査と比較することはできないものの、どちらも看過できるものではないと語った。

恋人以外の性的被害についても分析している。

誰から被害を受けているかのパターンを大きく3つに分類。第1に、友人・先輩・後輩から主に被害を受けるもの。「性的からかい」や「性的行為の強要」が該当する。第2に、見知らぬ人から主に被害を受けるもの。「痴漢」が該当する。第3に、友人・先輩・後輩と見知らぬ他者の両方から被害を受けるもの。「視線被害」や「つきまとい・待ち伏せ」、「露出被害」、「セクスティング要求」が該当する。

古村氏は、これらの被害を予防するためのアプローチについて、抄録の最後で、次のように述べている。〈友人・先輩・後輩からの被害と、見知らぬ人からの被害とは異なる手立てが必要である。友人・先輩・後輩からの被害に対しては、学校における性教育によってアプローチすることができる。例えば、早期から継続される性教育でプライベートゾーンについて理解することによって、相手をじろじろ見るという加害行為を抑制することへの第1歩を踏み出すことができる。一方、見知らぬ人からの「視線被害」や「痴漢被害」に対しては、不特定多数を対象としたコミュニティベースのアプローチが必要となる。(中略)



参加者とのディスカッション・Q &amp; A

「セクスティング要求」は、友人・先輩・後輩と見知らぬ他人の両方からの被害経験が多かった。上述のように、「セクスティング要求」は実際に性的な文章や画像、動画を送信したかはわからない。まだ送受信していないのであれば、今後も送信しないように働きかける必要がある。もしも送信してしまった場合の対応は難しく、警察などの機関との連携によって対応していく必要がある。いずれにせよ、オンライン上でのコミュニケーションについて、より徹底した教育が必須であろう。InstagramやBeRealといったオンラインメディアは、若者のコミュニケーションにとって重要なツールとなり、彼らの対人関係を広げ、充実させる役目を果たしている。しかし、同時に、そこでの投稿は自分や周囲の人々への危険も孕んでいる。若者も大人も、オンラインメディアを利用するためのリテラシーを育てる必要があることを強く自覚する必要がある。そのためにも、オンラインメディアの長所を尊重しつつ、リスクの低減を目指した指導を学校と家庭の双方で行っていくことが望ましい。〉

4氏の講演後、羽渕一代・弘前大学人文社会科学部教授の司会で、ディスカッション・Q&Aが参加者との間でかわされ、108名参加のセミナーは盛況のうちに終了した。

2025年夏に刊行される『「若者の性」白書—第9回青少年の性行動全国調査(仮)にて、より多角的な視点からさらに詳しく分析と考察がまとめられる予定である。

【主催】

一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会  
「第9回青少年の性行動全国調査」委員会

(文責・編集部)

## ◎北東北性教育研修セミナー 2024・報告

# セクシュアリティ がん 生きること

北東北性教育研修セミナー実行委員会共同代表 岡田 実穂  
Broken Rainbow - japan 代表

## はじめに

2024年10月19日（土曜日）、オンラインで「セクシュアリティ がん 生きること」というセミナーを開催した。講師として昭和大学保健医療学部看護学科教授の渡邊知映さん、そして青森県五所川原市の法永寺住職であり臨床宗教師の小山田和正さんをお招きした。セミナーには25名の参加があった。質疑応答の時間を多めにとることができ、参加者と一緒に今回のテーマ、「セクシュアリティ がん 生きること」を考えた。

このテーマでセミナーを実施することは、実はこの2年ほどずっと考え続けていた。しかし、なかなか実施に至る勇気を出すことができずにいた。この報告の中でまず、開催するにあたっての思いを共有させていただければと思っている。

## 「セクシュアリティ」と「がん」についての経験からの思い

「セクシュアリティ」とは、「人間の性のありかた全般」を示す言葉であり、「性」ということを考えるうえで、私たちはジェンダー・パターンであったり、生殖についてであったり、ジェンダー・アイデンティティ、性機能、そしてセクシュアル・オリエンテーションであったりと、さまざまな構成要素について思いをめぐらせることができる。そのさまざまな要素について、権利を侵害されることが起きないように、「性の権利」を訴え、各所で性教育が包括的に実施されるよう働きかけてきた。

性の健康が守られる状況というものが、一人ひとりの人生にとっていかに大切なものかということを私た

ちは理解している。しかし、突如としてその大切さが見失われてしまう瞬間を私自身は数年前に経験した。パートナーの身体に「悪性腫瘍」が見つかり、その治療が進む中で体験したさまざまな出来事である。

まず、同性パートナーであるということで緊急連絡先などを拒絶されるという「あるある」が待ち受けていた。治療中、いついかなる時も弁護士に作成してもらった「療養看護に関する同意書」そして「遺言書」を手放さずに病院にいたあの時の不安を、二度と体験したくはないし、他の人にしてほしくない。

そして、大腸がんが膣に浸潤し、その発見が遅れたことについて医師が何気なく放った「やっぱり女性だから、あまり膣をよく見るのも悪い気がして」という言葉。怒りというよりも、絶望のような気持ちでその言葉を聞いた。「性的に見られる」ということに、ここまでの嫌悪感を抱いたことはない。

そして最後に、治療のなかでパートナーが言った言葉。「乳がんになったとき、わたしの“おっぱい”は“乳房”と呼ばれるようになって、今度は“まんこ”が“膣”になった。私が大事にしなかったからかな？ My body My choice とか言って、私、最後は全部、自分で選べないね」。性の権利についての活動を続けていたパートナーは、どんな思いでその言葉を言ったのだろうか。自分の身体は自分のものだと感じられる状況のなかで死なせてあげたかったと、今でも私は思っている。

病気になった途端、私たちの「性」は、どうでもいいものになる？ そんなこと、あってはいけない、と、パートナーを亡くしてからずっと考えていた。今回のセミナーに関しての広報をする中で、がん治療に携わる医療機関の方から「私たちは命と向き合うことをしているから、正直、性とかまでは考えられない」ということを言われたことがあった。ああ、そうなの

か、と納得できた。

「セクシュアリティ」が「命」と秤にかけられている。命に比べたら、と。しかしセクシュアリティと命とは秤にかけられるものではなく、同じ土台にあるものなのではないだろうかとは私は思っている。「セクシュアリティ」は命よりも軽いものなのだろうか。セクシュアリティを軽視することは、時として「命」をも軽くしてしまうのではないだろうか。

本セミナーのテーマを知って、セクシュアリティという言葉から LGBTIQ + に関する課題を連想する方もいたように思う。上記の医療機関の方などは、まさにそうした思いから自らの課題だという意識を持たなかったようである。また、LGBTIQ + コミュニティの方からは、妊孕性課題についてのセミナーであろうかということについての質問を受けることもあった。いわゆる、「女性の性」についての話ですか、と。非常に興味深いことだと思う一方で、この問題について実はとても身近な問題であることをどのように伝えていけばいいのか、非常に悩ましくも感じた。

## 性を語りやすいものとしていくことの重要性

今回のセミナーでは、医療的な土台の中で「癌／がん」と関わってこられた渡邊さんと、宗教者として「癌／がん」と関わってきた小山田さんをお呼びした。それはやはり医療現場において「セクシュアリティ」についての意識が変わっていくことの必要性を踏まえ、その重要性にエビデンスが必要であると思ったということ、そして、がんと共に生きるサバイバーたちが、(少なからず、生活の大半になってしまいがちな) 医療だけではなく、安心できるかたちで地域社会とのつながりや、人との関わりを持てるようにとの願いからである。

がん治療とセクシュアリティという話をしていく中で、想像しやすいのは「乳がん」についてかもしれない。乳がんによって乳房の摘出がある場合について、その再建術や、疑似乳房などについては比較的情報が社会的に広まってもいる。セミナーにおいても、乳がんサバイバーたちが経験を語る動画などから、彼女たちの抱えた治療中、そして治療後の身体と向き合う中での思いが共有された。



渡邊知映さん

しかし「性」が影響するのは乳がん治療ばかりではない。性器や周辺臓器に関するがんの場合であればがん自体が妊孕性に関する生殖機能そのものに影響を及ぼすことはあり、また直接的な生殖器のがんではなくとも、抗がん剤、放射線治療などが性交疼痛等も含め、生殖・性機能に影響を及ぼすこともある。大腸がんなどによってストーマを造設した場合など「性器」とは関わらなくとも、自らのボディ・イメージの変化や物理的な不安から性行動に関して躊躇することもある。妊孕性や AYA 世代<sup>(注)</sup> のがんに関する課題は国内のがん対策において明示されることが多いが、セクシュアリティ全般についてはまだまだ議論が深まっていないということについては、セミナー内で指摘があったところである。

渡邊さんからは、実際にどのような治療ががん治療の中で性に影響を及ぼすものなのかの説明とともに、これまで実施してきた調査等において患者から語られた性に関する不安や経験等が丁寧に紹介された。

がんを経験した人たちの、ボディ・イメージやパートナーとの性的な関わりへの忌避感など、それらが治療中から長きに渡る影響を与えることについては、当事者たちの語りとして当セミナーでも紹介された。

そうしたことについて相談ができる環境を整備すること、また具体的な対策はもとより、対人面におけるコミュニケーションをどのようにとっていくか、孤立しないためにも性を語りやすくしていくことの重要性を非常に強く感じるものであった。また、これらのことがパートナーの有無や性的指向等にかかわらず問題となるのだと、渡邊さんからも指摘があった。今、あらゆる人にとってがんは身近な病気である。すべての人の性の健康を守っていくために、これらの取り組みが進められていく必要がある。

現実としてがんは性に大きく影響しているが、やはり「性についての話しづらさ」というものは常に私たちに内在している。いわゆる「大病」を患っている中で、「性についてなんて話してもいいのだろうか」という規範的な恥の意識は多くの人たちの中にあり、まさに性と命が秤にかけられている状況においては「タブー」として扱われてしまう。

そうした規範的な性意識を内在化した中で、性に關する不安を不可視化せず、患者をサポートしていくための取り組みとして、ボストンにある Dana-Farber Cancer Institute の Adult Survivorship Program (<https://www.dana-farber.org/cancer-care/treatment/adult-survivorship-program>) の紹介は非常に興味深かった。がんとともに生きていくという上では、一旦治療を終えたとしても生涯を通して、もしくは非常に長きにわたって関わっていくものだ。がん治療に関わる場において性の健康に関わる話をしてもいいと思える明確な場所があることは、非常に重要なことだろう。

### エビデンスに基づく支援、エビデンスに囚われない想い

がんの治療に関して言えば、まさに「サバイバーシップ」としてがんとともに生きていく上で患者たちへのサポートが求められるし、それらを支える周囲の人間へのサポート、そして、がんによって身近な人を亡くした人たちへのサポートというものも必要である。

セミナーで小山田さんからは、ご自身が関わっている病院でのがんサバイバーとの交流の機会や、遺族との交流の機会についての紹介があった。また、宗教者としてスピリチュアル・ケアに関わることの必要性や、セクシュアリティをそれぞれの「いのち」、「その人たち自身」として捉え関わっていくことなどについてお話いただいた。

まず小山田さんから語られたのは、現在関わっているがんサバイバーや家族へのケアの場所や、自死遺族などの自助グループにおいて、「分ける」支援を行うことについての悩みだった。病気で苦しむ人、大切な人を亡くし悲しみの中にいる人。そうした人たちの属性（このセミナーで言うならば、がんにおける困難を「セクシュアリティ」という問題に分化すること）を



小山田和正さん

分類して取り組みを進めることが本当に必要なのだろうか、ということについて、仏教における「分別」「無分別」という言葉を深めての説明があった。

分けよう、分けまい、どちらを選ぼうとも結局分けられているのでは？ という気付きの中で、分別も無分別も同じ、そしてこの分けていく／分かれていくこと自体に、私たちは支えられ、「わたしらしさ」になり、それ自身が「いのち」として形成されるのではないかという話には、非常に頷けるものがあった。さまざまな「分化」が特別な配慮のように扱われたり、一般的、当たり前と言われる範囲から外れた人たちはなかなか自分に合う支援に辿り着けなかったりすることもある。しかし、分化されていること、人とは違うことは、人として生きる中で重要な「わたしらしさ」であり、尊重されるべきものである。

質疑の際、小山田さんに「臨床宗教師だからこそできたと思えたことがありますか」という質問があった。臨床宗教師とは、被災地や医療機関、福祉施設などの公共空間で心のケアを提供する宗教者のことであり、布教や伝道を目的とするのではなく、欧米のチャプレンに対応する日本語として考えられた資格となっている。

小山田さんはその質問に対し、「エビデンスのないことを、自信をもって話せること」という返答をした。これはまさに象徴的な言葉であったように思う。医療はエビデンスの積み重ねであり、医療者と患者はその前提において信頼関係を築くことができる。しかし、ふとした瞬間、よく分からない不安や恐怖に押しつぶされそうになりながら、エビデンスも何もないような言葉や空間を求めることもある。それらによって、暗闇から抜け出せることもあるかもしれない。

患者を助けられるのは、医療者ばかりとは言えない

い。結局のところ、あらゆる場所で安全に、安心して暮らしていくためには、社会全体の意識変革が求められるのだろうと感じる。得られる助けは、多いに越したことがない。

## おわりに

人的なサポートだけではなく、物理的な資源もまだまだ必要だ。たとえば乳がんによる乳房摘出などを例にしても、疑似乳房のサイズ幅は非常に狭い。昨今、フェムテックなどをはじめ、それぞれの性のありように合わせた商品開発が注目を集めるようになった。健康な状態にある人も、そうとは言えない人も、よりウェルビーイングな性に向けて今後も様々な商品開発などが進んでいくことを願っている。そうしたことについても今回、講義や質疑の中でさまざまな対話がなされた。

今後もセクシュアリティに関し、がんサバイバーたちが生きることを尊重されていると感じられる社会資源をどんどん増やしていくために、多くの場で活発な

議論がなされていくことを願っている。

医療現場において性の健康についての話が当たり前に行えるようになること。そして、その話を我々が生きる社会全体の中でも当たり前に行うことができ、自らにとって身近な人たちとともに、良好な関係性の中でコミュニケーションできるようになっていくこと。

「このテーマについて、どう伝えていけばいいのだろうか？」と開催前は悩ましい気持ちを持っていたものの、実際にセミナーを開催してみて私自身が思ったのは、この話は、ごく基本的な性教育の実践の延長線にあるものでしかないものだということだった。

すべての人にとって身近な性の話。私たちはすべて、それぞれの性を持ち、それらが尊重されて生きる権利を持っている。それは、どのような疾病の中にあろうとも変わることはない。

(注) AYA 世代とは、Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人) の頭文字をとった言葉で、一般的には15歳から39歳の世代を指す。

※協賛：日本性教育協会



## 性科学ハンドブック Vol.13

好評発売中!

# 岩室紳也と早乙女智子の もっと知りたい性のこと

岩室紳也・早乙女智子著

◆A5判：138頁 頒価700円

『現代性教育研究ジャーナル』2014年4月号～2017年3月号に連載した「もっと知りたい女子の性／もっと知りたい男子の性」に、加筆・訂正して再構成したものです。

### 主な内容

- part 1 多様な性／「性」を科学する難しさ／女は女として生まれぬ／性別違和／ジェンダーバイアス・ジェンダーギャップ ほか  
part 2 女性の性／膣VAGINAはくほみである／女子もします！ マスターベーション／人工妊娠中絶と女性の身体権 ほか  
part 3 男性の性／「包茎」を科学する／男子はおちんちんで育つ／「男」は環境で育つ性／男性の性機能って何？ ほか

### 著者プロフィール

岩室 紳也／泌尿器科医。ヘルスプロモーション推進センター（オフィスいわむろ）代表。

早乙女智子／産婦人科医。日本性科学会副理事長。セックスセラピスト。

### 既刊〈性科学ハンドブック〉

☆性科学ハンドブック Vol.11『思春期の性衝動～男の子の性を考える～』A5判・78頁 400円（税込）

☆性科学ハンドブック Vol.12『腐女子文化のセクシュアリティ』A5判・96頁 500円（税込）

※送料等は、ホームページを参照してください。

◆JASE ホームページ <https://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html> からお申し込みいただけます。  
または、Email [info\\_jase@faje.or.jp](mailto:info_jase@faje.or.jp)  
TEL 03-5801-6788 FAX 03-5801-6677



# 生きるをめぐみ

負けない、めげない、あきらめない

## 【第10回】制服の見直しから見えてきた！

今回は、学校の制服をテーマにお話をしたいと思います。制服のあり方はトランスジェンダーのみならず、様々な生徒にとって困難の原因となりうるものです。

当事者の一人としては、制服の存在そのものが悪いのではないと思っています。しかし、たいていの場合、デザインが女子・男子で二分され、身体性別に基づいてのみ押しつけられ、その性別であるものとして見られ、扱われ、振る舞うことを迫られる点において苦しさを生むのだと考えています。

制服の見直しは、真っ先に取り組みたい課題のひとつでしたが、管理職とも相談しながら、いきなりトップダウンで進めることはしませんでした。教職員だけでなく、生徒や保護者を含めて制服のあり方を見直す意味が広く理解される土壌を育むとともに、選択制導入に対する懸念を払拭していく必要がありました。

そのように「多数派の理解」を得るべく時間を費やしている間にも、苦しみ悩んでいる生徒がいる現実があります。その対応として、いわゆる「女子」のストラックスやネクタイの導入についてはトップダウン的に進めていきました。生徒による様々な選択を可視化していくことで生徒、教職員相互の固定観念がほぐれていったように思います。さらに、生徒向けに行う性の多様なあり方に関する授業展開を授業参観にぶつけたり、保護者の参加を募って開催することで、保護者や地域への理解も広げていきました。性別違和などの理由による制服の個別対応も進めていき、制服のあり方そのものを見直す機運を高めることに時間をかけていきました。

実際に見直しの動きが本格化してからは、教職員と保護者代表からなる検討委員会で、「そもそも制服は必要か」という部分から議論を始めました。公立中学校という性質を考えたとき、経済性や平等性といった視点から制服の必要性が再認識されていきました。「性

Profile 永井 恵 (NAGAI Megumi)

トランスジェンダーとしての生き方をオープンにし、公立中学校の教員として生きる。多様な性のあり方やジェンダー平等の取組を、人権教育の視点から続けている。



別によらない選択制」の導入については、それまでの取組もあり、一人ひとりのあり方に応じた選択を尊重することは「当たり前のこと」として話が進みました。それよりも昨今、話題となる価格と素材の性能とのバランスが話題の中心でした。

当初、制服メーカーが提示してきたデザインの選択肢は、タイプ別の差異を少なくする、いわゆる「ジェンダーレス制服」でした。しかし「見た目」の差をなくしたり、選択の幅を小さくしたりすることが、目指す形であるとは考えていませんでした。例えば、小学校で見られる通学帽子について、ハット型とキャップ型をどちらかに統一するところもあると聞きます。一見、区別をなくすことはよさそうにも思いますが、そのことで見えなくなること、気づけなくなるのが生じるのではないかとも思うのです。

自分をどのように表現するのか選ぶことは、自分のあり方に向き合うきっかけになります。そこでは、性のあり方に関する知識も欠かせません。そして、安心して選べるためには、一人ひとりの選択が尊重され、その違いを互いに認め合うことに価値を見いだしていることが大切です。それぞれの生徒が思う自分に合った「かっこいい」や「かわいい」などが選べるバリエーションが、同じ空間で違和感なく過ごせるグラデーションの中にあるような形を提案してもらえよう、制服メーカーの担当者とも話し合いを重ねていきました。

学校や企業の制服について、いつも不思議に思うのは、制服を決める人たちと、着る人たちがたいていの場合、異なっていることです。着る側はどう感じるのか、着たいと思えるデザインや着心地、選択肢が用意されているのか……当然のこととして、生徒にも話を聞いたり、ボタンやエンブレムの選定に関わってもらったりしながら、最終的な形を決めていきました。

昭和の時代、制服はまさに管理教育の象徴でした。しかし今では、多様なあり方を受け止め、自分らしさを表現するアイテムとして捉え直す動きが広がっています。制服が青春の苦しみの象徴であってほしくない。この思いが、多くの人々に共有され、共感を持って全国の取組を後押しする力になってほしいと願っています。

## わたしたちの 性教育 アクション

### 仲間を集めて変化を起こす

「コミュニティ・オーガナイズイング (CO)」とは、解決したい課題やおかしな制度に気づいたとき、仲間を集めてその輪を広げ、行動をともにすることで、社会に変化を起こす方法や考え方です。アメリカの人権運動などの実践から生まれたもので、世界中で社会運動や市民活動などに使われています。

このCOに出会い実践していた人たちが、日本でも広めようと集まったのが団体設立のきっかけです。COを体系化した一人であるハーバード大学院のマーシャル・ガンツ博士を2013年に招き、講演とワークショップを開催しました。ワークショップには社会起業家、NGO・NPO関係者、東日本大震災の復興活動に携わる人たちなど50名近くが参加。たくさんの方が「今の日本に必要だ!」とCOに期待を寄せる様子を見て、これこそが私たちが望む社会に近づく指針となるものだと確信しました。そこで2014年にコミュニティ・オーガナイズイング・ジャパン (COJ) を設立し、同年にNPO法人化しました。

現在は「仲間と一緒に変えていく、という希望に満ちた社会」をビジョンに掲げ、「人々のパワーで変化を起こす手法と勇気を届ける」をミッションに活動しています。

### ワークショップや実践伴走で市民活動を応援

市民グループや自治体などからの依頼や主催事業で、課題解決や仲間づくりのワークショップを行っています。また、活動をCOの視点で進められるよう、実践伴走も行っています。この10年間で延べ9000名以上の人たちがCOを学び、様々な分野で活用され変化が起きています。

- 性暴力の被害当事者たちによる、性犯罪法の適正化を求めるアクション。2017年、2023年の2度にわたり刑法改正を実現し、性的同意などの考え方が広

#22

## 性犯罪法の適正化などで、 希望に満ちた社会を

NPO 法人コミュニティ・オーガナイズイング・ジャパン



ワークショップの様子

まっています。

- 孤独に子育てをするママを減らす産前産後ケア施設開設のためのアクション。ママたちが、自分たちの持つ様々な資源を生かして施設を運営し、たくさんの家族の笑顔を支えています。

今後もおかしい、変えたいと思った人たちがCOをヒントに行動を起こし、変化を感じられるよう、活動を続けていきます。COが気になった方はぜひ、ワークショップへの参加や書籍をご覧ください。COの方法を理論的・体系的に実践的に学ぶワークショップです。現在参加募集中です。

【第12回オンライン】COJ主催コミュニティ・オーガナイズイング・ワークショップ

2025年2月15日(土)、16日(日)9:00~18:30

申込: <https://peatix.com/event/4205755/>

また、活動を伝えるために、書籍の刊行を行っています。『コミュニティ・オーガナイズイングーほしい未来をみんなで創る5つのステップ』(英治出版刊)、『ヨノナカを変える5つのステップ: マンガでわかるコミュニティ・オーガナイズイング』(大月書店刊)など。

(文責・松澤桂子)

NPO 法人コミュニティ・オーガナイズイング・ジャパン (COJ)  
代表 荒川隆太郎

2014年にコミュニティ・オーガナイズイング・ジャパン (COJ) を設立、同年にNPO法人化。「仲間と一緒に変えていく、という希望に満ちた社会」をビジョンに掲げ、「人々のパワーで変化を起こす手法と勇気を届ける」をミッションに活動。  
<https://communityorganizing.jp/>

## また再びの苦難

矢のようにとまでは言わないものの、個人的にはここ何年か、時間の経過がどんどん早くなっている。このコラムがスタートしたのは2017年4月。ドナルド・トランプ氏が米国の大統領に就任してからほぼ3か月が経過した頃だ。ついこの間、連載が始まったばかりのように思っていたが、もう8年も過ぎていたのか……と改めて驚く。

連載第1回のタイトルは『米トランプ政権の笑えないギャグ』だった。

英語の gag はもともと「さるぐつわ」のことだという。お笑いのネタや一発芸ではなく、「沈黙」や「口封じ」の意味で使われていた。

コラムのタイトルは、家族計画と妊娠中絶に関し、レーガン大統領以降の歴代米共和党政権が踏襲してきた「グローバルギャグルール（世界口封じ令）」を指している。妊娠中絶を支援する組織に対しては米国の国際援助資金を提供しないという政策だ。

メキシコシティで世界人口会議が開かれた1984年に導入されたことから、メキシコシティ政策とも呼ばれている。

レーガン政権以降は、民主党の大統領が誕生するとすぐさま撤廃されるが、共和党政権では復活するという変遷をたどってきた。

そして、第一次トランプ政権は、このルールを復活させただけでなく、対象をさらに拡大している。家族計画の援助資金だけでなく、米国の看板政策の一つである米国大統領エイズ救済緊急計画（PEPFAR）も含め、グローバルヘルス分野における二国間援助のほとんどすべてに広げてしまったのだ。

この拡大版ギャグルールは、途上国で活動するNGOにとって、とりわけ大きな打撃となった。トランプ政権の発足から1年半後の2018年7月にオランダのアムステルダムで開催された第22回国際エイズ会議（AIDS2018）では、Bound and gagged: Exposing the impact of the expanded Mexico City policy と題したセッションが開かれている。タイトル

を日本語に訳すと「縛られ、サルグツワをはめられ：拡大版メキシコシティ政策の影響をさぐる」といったところだろうか。悲鳴が聞こえてきそうである。

私は会議には出席していなかったが、このセッションについては会議のプレスリリースを参考にして、当コラムの第18回『ギャグにできない事態への対応』（2018年10月15日）で紹介した。事前に発表されたプレスリリースには4本の発表要旨が紹介され、それぞれに以下の小見出しがついている。

- PEPFAR に支援されている数百単位の組織がグローバルギャグルールの影響を受ける
- 各組織はすでに何千万ドルもの資金を失っている
- ルールの適用除外事例もある
- 拡大版グローバルギャグルールはすでに HIV 対策の現場に大きな影響を与えている

PEPFAR の資金で活動していた多数の組織が影響を受け、性と生殖に関する健康サービスや HIV サービスのプログラムが縮小に追い込まれたという。

その一方で、保健医療提供者に対し、妊娠中絶に関するカウンセリングや専門医療機関への照会を積極的に行うよう国内法で定めている国では、拡大版ギャグルールを適用を免れる可能性があることも指摘された。苦境に追い込まれながら、なんとか抜け道を探し、悪夢の襲来を切り抜けてきたようだ。

ところが、4年間のブランクを経て2024年11月の米大統領選挙では、接戦の事前予想を覆し、激戦州のすべてをトランプ候補が制して返り咲きを決めた。

年が明けて1月20日（日本時間21日）には、首都ワシントンの連邦議会議事堂の前で大統領就任式が行われる。トランプ大統領の時代が再び始まり、トランプ氏の影響力は一段と大きくなりそうだ。これからの4年間を中抜きして、矢のごとく時間が過ぎてほしいと思うものの、そういうわけにはいかないだろう。時間が速く過ぎてほしいと願うこと自体、高齢の記者には微妙な気分である。気を取り直し、浮足立たずにささやかな時代観察を続けていこう。

# BOOK GUIDE

## 今月のブックガイド

### ゲイ青年の日常エッセイ

2023年までこのブックガイドの中心的な執筆者でもあった作家の伏見憲明氏は、新宿2丁目でゲイ・ミックス・バー「A Day In The Life」を経営されている。本書の著者、青井こうき氏はそのお店で店長として働く傍らイラストレーターとしても活動しているアラサーのゲイ青年だ。

タイトルの「ビリガマ」とは、「ゲイ界（オカマ界）でいろんなことでビリな残念なゲイのこと」であるという。本書は「ビリガマ」を自称する1人のゲイ青年の日常を綴ったコミックエッセイである。

全18話の中には幼少期のエピソードなども含まれているのだが、本を開いた冒頭1～3話のゲイ社会で遭遇した出来事がなんとも強烈！

1話「ゲイの学歴マウント」では、「タメ会（同い年だけで開催される出会いの会）」で参加させられたゲームがセンター試験の問題を参考に作ったテストを解くというもので、高卒の著者はさんざん馬鹿にされ学歴マウントを取られる。2話「ホームパのUMA」では、彼氏と一緒に参加したホームパーティーなのに高卒という低学歴の人と付き合っていることを知られたいく関係性を伏せられた上、「今時高卒なんてUMAみたいだろ？」と学歴アウティングをされたあげく、みんなからツチノコくんと呼ばれるはめになる。3話「途中参加の乱パ」では……やはりろくな目にあわないのだが、詳細は読んで確認してください。

よくもまあこんなにヒドイ目にばかり遭うものだと驚いてしまうのだが、その語り口は自虐的ではなく、むしろ客観的で淡々としている。この独特の筆致が不思議なおかしみを生み出していて、ヒドイ話の連続もついつい吹き出しながらすると読んでしまう。

ごく普通のことのように「タメ会」や「乱パ」(乱交



### ビリガマ

高卒に厳しくなってきたゲイ社会  
を遅く生きる店子の日常

青井こうき 著

発行 ポット出版プラス

定価 1,760円（税込）

パーティー) といった単語が出てくるのもゲイならではの面白い。異性愛社会で同い年を条件に集まるといのはあまり聞いたことがないし、乱交パーティーも無論男女でも開催されている場はあるだろうが、ゲイ社会ほどカジュアルなものではないように思う。5話で出てくる「売り専」(本書の説明によれば「エロイマッサージボーイのこと」) など、ゲイ界にあまり馴染みのない読者にとっては異世界を覗くような楽しみもあるだろう。

幼少期の思い出を綴った作品も味わい深い。私が好きなのは8話「消えた正一くん」。小学生時代の転校生との話で、相手は最後にまた転校してってしまうのだが、手紙を渡された著者が取った行動にはっと胸をつかれる。

祖父母との心温まる話も多いのだが、一方で時々登場する母親にはいつも辛く当たられている。本書は著者にとって2冊目の出版で、デビュー作の『ぼくは、かいぶつになりたくないのに』(絵・こうき/文・中村うさぎ、日本評論社)は親からの虐待をテーマにした絵本だった。こちらもぜひ併せて読んでみてほしい。

ところで、『ビリガマ』というタイトルから「ビリギャル」を連想された方もいるだろう。ビリギャルは、坪田信貴氏の『学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話』(KADOKAWA)がヒットして映画化もされたノンフィクションだが、私が青井こうき氏から直接聞いた話では、氏はビリギャルのモデルである小林さやかさんのファンで、ビリギャルにあやかって『ビリガマ』とつけたのだそう。本家ビリギャルがビリから慶應大学に合格したように、ビリガマもいつかビリから抜け出すことを目指しているのだと話されていた。私から見れば今だって決してビリではない好青年だが、これからどんな風に成長して次にどんな作品を見せてくれるのか楽しみである。

(日本性科学連合事務局長 今福貴子)

定員40名  
参加費  
3500円

SEE 性教育アカデミー  
2024



## みんなで話そう 「性的同意」座談会

不同意性交等罪が成立して、「性的同意」を巡る話題は過去に類を見ない  
ほどに注目を集めています。今回のSEEセミナーでは「性的同意」について  
ざっくばらんに参加者の皆様とお話したいと思います。みんなで性的同意  
について一緒に考えましょう。ご参加お待ちしております。



2025.2.8 土  
13:30-17:00



すてっぷ

とよなか男女共同参画推進センター  
セミナー室1

大阪府豊中市玉井町1丁目1番1-501号

### ゲスト講師

笠原麻央（大阪弁護士会）

いじめ・不登校・児童虐待・  
体罰・性暴力などの学校事件  
（スクールロイヤー）を中心  
に活動している弁護士

### SEEスタッフ

東 優子（大阪公立大学）  
野坂 祐子（大阪大学大学院）  
吉田 博美（駒澤大学）

### 講師とスタッフの対談 &参加者との対話

性暴力に関する法律の  
ミニレクチャー後、  
参加者と一緒に性的同意を  
巡る話題について考えます。

主催

SEE 性教育アカデミー

協賛

JASE(日本性教育協会)

お問合せ

SEE 性教育アカデミー 事務局  
✉ kansaishy@gmail.com

お申込み

下記のPeatixからお申込み下さい  
🌐 <https://see-scrtd.peatix.com>

申込HP



北東北性教育研修セミナー 2024

主催：北東北性教育研修セミナー実行委員会 協賛：日本性教育協会  
協力：一般社団法人 Broken Rainbow - japan 青森レインボーパレード実行委員会

アクティビズム  
アカデミズム & へ、ようこそ

# 性の権利を尊重する社会をつくる 活動と研究

～青森での10年を振り返り、未来へつなぐ～

2025年3月22日（土）14：00－16：30

場所：青森県男女共同参画センター アピオあおもり 大研修室

参加費：現地／無料 オンライン／1,000円

<https://activism-academism.peafix.com>

⇒  
申込み  
フォーム  
⇒



<セミナー趣旨>

2014年から2024年までに青森を拠点にして行われてきたLGBTQ+に関する性の権利に関する活動を振り返る。

青森を拠点にして行われた、当事者たちの居場所づくり、地方におけるプライドパレードのはじまり、相談支援、同性婚を可能にするための働きかけ。そして青森を拠点とした全国各地での活動としての性暴力に関する政策提言や人材育成。こうした活動がどのような思いと共に青森で生まれ

青森や他の地域の人々、特に当事者たちにどのような影響を与えているのだろうか。

これらを実施してきた一人である岡田実穂（活動家）と、これらの活動を見守り続けてきた東優子（大学教員）がそれぞれの立場・視点で対談する。当事者たちを中心においた権利擁護がどのような思い、歴史の中で培われていくのか、未来に向け、アクティビズム&アカデミズムの「楽しさ」も伝えたい。



岡田実穂

一般社団法人 Broken Rainbow-japan 代表理事

東優子

大阪公立大学教授

▶▶ 2025年2月16日(日) オンラインセミナー ◀◀

## 現場で活かす トラウマインフォームドケアとガスライティング

### 講座内容

ネガティブな言葉を浴びせることで相手に自信を失わせ、相手を支配しようとする。それがガスライティングと呼ばれる手法。本セミナーでは『ガスライティングという支配』の翻訳者である野坂祐子大阪大学大学院教授が、近年注目されるガスライティングの巧妙な手法と、そこから抜け出すための具体的なワークを紹介。

また講義ではその導入として、トラウマインフォームドケアについても解説。さまざまな問題行動の背景にあるトラウマの存在を知ることで、ガスライティングという加害行為がどのような関係性のもとに起こりやすいのかを、よりの確に把握できるようにする。

日時：2025年2月16日(日) 13:30～17:00 \*見逃し配信あり(～2025年3月1日23:59まで視聴可能)

講師：野坂 祐子(のさか さちこ) 大阪大学大学院教授

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科人間発達科学専攻博士後期課程(単位取得後退学)。人間学博士(武蔵野大学大学院)。臨床心理士、公認心理師。

### 参加費・申込み先等

参加費／4,200円(税込)、定員／500人(定員に達した場合は、その時点で申し込みを終了)

申込み方法／<https://sogensha-tic.peatix.com>

問合せ先／メール [onlineSeminar@sogensha.com](mailto:onlineSeminar@sogensha.com) 創元社セミナー担当



好評発売中!

# ピアカウンセリング 実践ガイドブック

日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会／高村壽子 編著

### 主な内容

◆B5判：160頁 頒価3000円(税込)

第1章 なぜ、ピアカウンセリングなのか—主体的な生き方を支える健康教育の—方法

第2章 主体的な生き方を支えるピアカウンセラーの養成

2-1 ピアカウンセラーになるために

2-2 カリキュラム展開の実際 I

2-3 カリキュラム展開の実際 II—セクシュアリティについて

第3章 主体的な生き方を支えるピアカウンセリング活動実践紹介—ピアカウンセリング手法による性=生の健康教育を中心に

中学校のピアエデュケーション(対面方式)、中学校のピアエデュケーション(遠隔方式)、高校のピアカウンセリング/ピアエデュケーション(ハイブリッド方式)、駅ナカ保健室(ピアカフェ)、教育支援センター(不登校適応指導教室)におけるピア活動、特別支援学校ピアエデュケーション、リフレッシュママクラス®、グループピアカウンセリング講座

第4章 コロナ禍におけるピアカウンセリング養成講座の評価

第5章 ピアカウンセリング活動を支えるしくみ/システム

※送料等は、ホームページを参照してください。

◆JASE ホームページ <https://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html> からお申し込みいただけます。  
または、Email [info\\_jase@faje.or.jp](mailto:info_jase@faje.or.jp)  
TEL 03-5801-6788 FAX 03-5801-6677

